

令和2年度(2020年度) 一般社団法人 神奈川県農業会議 事業計画

1 事業方針

1 平成28年4月1日に「農業委員会等に関する法律」の改正法が施行され、「農地利用の最適化の推進」が農業委員会の重点業務として位置付けられるとともに、農業委員の任命制、農地利用最適化推進委員の委嘱等、新たな農業委員会体制の構築が求められ、県内では、平成30年8月を最後に32の農業委員会全てが新たな体制に移行した。

昨年度は九つの農業委員会が新たな体制での2回目の改選を終え、新法の下、担い手への農地利用集積や遊休農地対策、農業への新規参入支援に向けた取り組み強化を進めているところであるが、本年度には過半の十九の農業委員会が新たな体制での2回目の改選を迎えることになり、農業委員会法改正5年後見直しを見据えた対応、すなわち、農地利用の最適化の実績が求められることになる。

一方、農地中間管理事業の5年後見直しを受け、農業委員会組織にとって重点業務である農地利用の最適化が明確化・重点化され、農地所有者等の意向把握と話し合い活動への参加が位置づけられた。具体的には、「人・農地プラン」の実質化のため、農業委員・農地利用最適化推進委員の関与が法令で明確化され、市町村長の下、農業委員会、JA、土地改良区等関係機関団体による推進体制の構築が急務となっている。

こうしたなか、県内32の全ての農業委員会が、万全の体制で農地利用の最適化に向けた取り組みに臨めるよう、農業会議においても農業委員会ネットワーク機構の機能を存分に発揮して、一層の取り組み強化を図ることとする。

2 このため農業会議は、農業委員会の事務の効率的かつ効果的な実施と農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図り、農業の健全な発展に寄与することを目的として、農業委員会の連絡調整、農業委員等に対する講習及び研修、その他農業委員会に対する支援、農地に関する情報の収集・整理及び提供、農業担い手の育成・確保と就農支援、農業一般に関する調査及び情報の提供、農地法その他の法令により行うものとされている業務等を行う。

3 また、本会事業に賛同いただく県内農業者（神奈川県農業会議農政活動協力員）から募る農政活動協力金等を基礎として、新たに施行された都市農地貸借円滑化法や特定生産緑地制度をはじめとする都市農業・農地に係る制度、税制等の改正を活用して、都市の中の「かながわ」らしい農業の振興と農業所得の向上及び農業経営の継続・安定を目指した施策の実現について農政対策活動を展開するとともに、農業委員会組織が有する農地及び農業に関する公的代表的機能を発揮し、農業者の声として県知事はじめ関係行政機関等への施策要望等に反映させる。

とりわけ農地等の利用の最適化の推進に関する事項に係る事務をより効率的かつ効果的に実施するため必要があると認めるときは、農業委員会ネットワーク機構として、関係行政機関等に対し、農地等利用最適化推進施策の改善について具体的な意見を提出する。

II 令和2年度(2020年度) 事業実施項目

【1】農業委員会ネットワーク機構事業

1 諸会議の開催

農地法をはじめ法令で所掌する事項や必要な農政課題に対応するため、常設審議委員会を開催するとともに、農業会議の円滑な運営及び農業委員会等関係機関との連携を図るため、次の会議を開催する。

- | | |
|--------------------|------------|
| (1) 総会の開催 | 2回 |
| (2) 理事会 | 必要に応じて随時開催 |
| (3) 常設審議委員会 | 12回 |
| (4) 農業委員会会長・事務局長会議 | 1回 |
| (5) 農業委員会連合会事務局長会議 | 1回 |
| (6) 関係機関・団体との連絡会議 | 適宜 |

2 農業委員会活動強化対策事業

農業委員会業務に関連する諸制度や課題、農業委員会制度・組織の改正内容等について、農業委員及び農地利用最適化推進委員、女性農業委員（女性協議会）、農業委員会職員等を対象に研修会及び研究会を開催する。

また、農業委員会業務に関連する諸制度等の相談に対応するとともに、農業委員会相互の連絡調整に努め、農業委員会の円滑な運営と活動の強化を図る。併せて、農業の動向等を調査し、農政対策の基礎資料として活用するとともに関係機関等へ提供する。

- (1) 農業委員等基礎研修会
- (2) 農業委員等特別研修会
- (3) 女性農業委員等（女性協議会）研修会
- (4) 農業委員会職員基礎研修会
- (5) 農業委員会事務局長研究会
- (6) 農業委員会職員課題別研究会
- (7) 農業委員会等への相談対応業務
- (8) 農業委員会相互の連絡調整業務
- (9) 農業委員会活動情報の収集・提供
- (10) 田畑売買価格等に関する調査
- (11) 農業労賃・農作業料金に関する調査
- (12) 相続税納税猶予制度の適用に関する調査

3 違反転用防止対策事業

無断転用を早期に識別・発見し、迅速な是正対応が図られるよう、「農地転用許可済標識」を作成し、配付する。

4 機構集積支援事業

改正後の農地法及び農業委員会等に関する法律等、新たな制度に基づく農業委員

会事務等について適切かつ円滑に執行できるよう、農業委員会の区域を越えた広域的な調整活動として、課題の収集や情報交換・提供、研究討議等を実施する。

また、市町村農業委員会の農地台帳と地図情報を利活用する「農地情報公開システム」フェーズ2の円滑な運用を支援する。

- (1) 農地相談員の設置及び巡回指導・協力
- (2) 農地利用最適化活動に関する研修会等の開催
- (3) 農地情報公開システム・フェーズ2の運用の支援

5 機構の意見の提出

農業委員会組織における農地等の利用の最適化の推進に関する事項に係る事務をより効率的かつ効果的に実施するため、農業委員会ネットワーク機構として、農業委員会及び農業委員会連合会からあげられた農地等利用最適化推進施策の改善についての意見を整理し取りまとめ、常設審議委員会で決定し、関係行政機関等に対し提出する。

6 新規就農相談センター就農相談事業

神奈川県が実施する就農情報収集活動に必要な情報を収集・提供する。

- (1) 新規就農に関する情報収集調査
- (2) 農業法人等の求人・研修受け入れ情報収集調査
- (3) 新規就農希望者への相談業務

【2】受託事業

1 農業者年金業務受託事業

業務受託機関である農業委員会、農業協同組合の円滑な業務推進が図られるよう神奈川県農協中央会と連携し、担当職員に対する研修会等の開催や被保険者及び受給者に対する相談活動を実施する。

- (1) 農業委員会等担当者会議、担当者研修会
- (2) 加入推進員特別研修会
- (3) 現地協力指導
- (4) 地区別定例相談会・巡回相談会
- (5) 農業委員会、農業協同組合が実施する加入推進対策への指導・協力
- (6) 啓発資料の作成・配布

2 農の雇用受託事業

若者等の農業法人等への就業機会の促進、農業の担い手の育成・確保を図るため、農業法人等が新規採用従業員に対して実施する実践的な研修に要する経費の一部を支援する一般社団法人全国農業会議所の事業と連携し、農業への雇用対策を実施する。

- (1) 事業相談窓口業務
- (2) 事業実施経営体（研修責任者及び研修生）への現地調査

- (3) 事業実施経営体（研修責任者）を対象としたセミナーの開催

3 シニア世代新規就農支援受託事業

研修機関がシニア世代（50代）の研修生に対し、就農に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるための実践的な研修や外部専門家による研修に要する経費の一部を支援する一般社団法人全国農業会議所の事業と連携し、農業への雇用対策を実施する。

- (1) 事業相談窓口業務
- (2) 事業実施経営体（研修責任者及び研修生）への現地調査

4 情報提供推進受託事業

一般社団法人全国農業会議所が刊行する「全国農業新聞」及び「全国農業図書」の普及と活用を通じ、広く農地・農業・農村等に関する情報を提供する。

- (1) 情報員を設置し、身近な記事の提供による地方版紙面の充実
- (2) 情報員会議、研修会の開催
- (3) 普及目標部数の設定による普及拡張の推進
- (4) ブロック会議、全国情報会議への参加

【3】農政活動事業

1 農政対策事業

- (1) 2021年度農業関係施策・予算対策

2021年度の県農林業施策並びに予算について、農業委員会及び農業委員会連合会からあげられた意見・要望を整理、取りまとめの上、「2021年度県農林業施策並びに予算に関する要望」として常設審議委員会で決定し、県知事はじめ県環境農政局及び県議会主要会派等へ要望する。

〈施策項目例〉

- [1] かながわ農政の推進について
- [2] 農地利用の最適化の推進について
- [3] 農業委員会組織対策について
- [4] 鳥獣被害対策について
- [5] インボイス制度の導入に伴う納税環境の整備
- [6] 2021年度税制改正要望事項について

〈予算対策〉

- [1] 県農林業関係予算対策（7・8月、11月）
- [2] 国農林業関係予算対策（12月）

- (2) 農業関係税制対策

- [1] 農業関係税制改正要望書の提出、要請活動等の実施
- [2] 相続税納税猶予制度や都市農地税制等を対象とした、都市農業の振興及び都市農地の保全に向けた運動の展開

- [3] 青色申告及び複式簿記の推進・相談活動
- [4] 一都三県農業課税対策協議会への参画
- [5] 税務行政対策の実施

2 都市農業対策事業

(1) 都市農業対策

生鮮食料の供給をはじめ防災・みどり空間として市民生活に安全と潤いを与えている都市農業の多様な役割を広く県民にPRするとともに、「地産地消」「農業のあるまちづくり」「食農教育」等を推進する。

- [1] 消費者の農業理解の促進
- [2] 都市農業が果たしている多様な役割についてのPR
- [3] 都市農地貸借円滑化法・改正生産緑地法等への対応
- [4] 全国農業委員会都市農政対策協議会への参画
- [5] 情報資料の収集・提供

(2) 都市農業普及啓発支援事業

都市農業が果たしている多面的な役割について、広く県民にPRするため、農業委員会と協力し、市民ぐるみの遊休農地解消活動や農作業体験の実施、食農教育等地域の取り組みを支援する。

3 農政組織対策活動事業

(1) 農業委員会大会の開催等

- [1] 神奈川県農業委員会大会（11月）
- [2] 全国農業委員会会長大会等への参加（6月、11月）
- [3] 関係団体の大会等への参加、協力

(2) 関係機関・団体等との連絡調整

一般社団法人全国農業会議所、県農林水産団体連絡協議会（県内17農林水産団体で構成）等の関係機関・団体との連絡調整を図り、一体となって取り組みを進め、本県農業の発展に寄与する。

(3) 農業委員農政研究会（特別研修会）

農業委員等特別研修会と合わせ、各地域（農委会連合会管内等）で当面している農政課題について検討する。

4 農業団体等支援活動事業

(1) 経営改善支援事業

農業者の所得向上と経営管理能力の習熟に資するため、神奈川県農協中央会等と連携し、意欲ある農業者や農業経営指導者に対し、青色申告や複式簿記記帳の指導及び普及を図る。

また、神奈川県農業法人協会（(公社)日本農業法人協会・神奈川県支部）等と連携し、農業法人等に対するセミナー等の開催の協力、情報提供・交換等を通じ

て経営体の体質強化を支援する。

- [1] 意欲ある農業者等への青色申告及び複式簿記記帳の推進・相談活動
- [2] 農業法人等を対象としたセミナー・交流会等の開催協力
- [3] 神奈川県農業法人協会事務局業務及び活動支援

(2) 農業生産振興対策

農畜産物の生産及び品質向上を図るため、関係機関・団体が開催する共進会、品評会等において褒賞を授与する。

5 情報の発行・支援活動

(1) 機関紙「農政時報」の発行・配布

- ・発行回数 年12回（毎月20日発行）
- ・発行部数 1回 4,600部
- ・配布先 農業委員・農地利用最適化推進委員、農業会議会員、生産組合長、関係機関・団体等

(2) 「農業委員会だより」の発行等情報提供活動支援

「農業委員会だより」など農業委員会が発行する情報紙の充実を図るため、全国農業会議所が実施するコンクールに参加するとともに、編集担当者を対象とした研修を実施する。

6 農業委員会連合会への支援

(1) 農業委員会連合会活動促進事業

農業委員会連合会が行う啓発、調査研究等の活動に対し助成する。

(2) 農政活動助成金

農業委員会連合会に助成し、農業委員会、農業委員会連合会の農業者の代表活動を支援する。

参考資料

かながわ農業経営相談所（農業経営者総合サポート事業）

農業経営の発展及び法人化、規模拡大、経営資源の確実な次世代への継承等を促進するため、「かながわ農業経営相談所」を設立し、関係機関と連携して適切に対応する農業経営に関する相談体制を整備し、経営相談・診断、経営課題のテーマに応じた専門家派遣・巡回指導による個別経営体等の支援等を行う。

- (1) 相談窓口の開設及び支援策の検討
- (2) 税理士や中小企業診断士等の専門家の派遣
- (3) 経営相談会の開催
- (4) 集落営農・複数個別経営の法人化及び集落営農の組織化の取組支援
- (5) 普及・啓発活動